

2026年3月

定型約款の一部改正について

令和8年4月20日付で以下の定型約款を一部改正いたします。
改正内容の詳細につきましては、新旧対照表をご参照ください。

改正する定型約款

- ・JA ネットバンク利用規定

以上

J A ネットバンク利用規定新旧対照表

新	旧
<p>J A ネットバンク利用規定</p> <p>1～13 (省略)</p> <p>14 パスワードの管理、セキュリティ等 (1) ～ (4) 省略 <u>(5) 不正に使用される恐れがあると当会が判断した場合、お客さまに事前に通知することなく、本サービスの利用を一時的に停止します。なお、本サービスの利用停止によって生じた損害について、当会は一切の責任を負いません。</u></p> <p>15～30 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;"><u>(2026年4月20日現在)</u></p>	<p>J A ネットバンク利用規定</p> <p>1～13 (省略)</p> <p>14 パスワードの管理、セキュリティ等 (1) ～ (4) (省略) <u>(追加)</u></p> <p>15～30 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;"><u>(2025年10月1日現在)</u></p>

(実施日)

この規定は令和8年4月20日から実施する。